

【葛巻町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	234	226	210	208	201
② 予備機を含む 整備上限台数	0	0	241	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	210	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	210	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	100	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	0	31	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	31	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	14.8	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

G I G A 第 1 期で整備した端末について、令和 8 年度に更新を行うものである。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者又は資源有効利用促進法の製造事業者に
再使用・再資源化を委託 : 326 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

◎処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 8 年 9 月 処分事業者選定

令和 8 年 10 月 新規購入端末の使用開始

令和 9 年 2 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

現在使用している OS (Windows10) のサポート期限について、令和 8 年度の端末
更新まで、サポート延長 (1 年) を行い対応する。